

木造住宅の耐震診断を行います

阪神淡路大震災では、昭和56年5月以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅の倒壊が多く見られました。このことから五條市では、大規模地震に備えた地域作りの第一歩として、木造住宅の耐震診断事業を行います。

■補助の条件は以下に該当する家屋とします。

- ① 昭和56年5月31日以前に建築された在来軸組工法の木造住宅。
- ② 延べ床面積250㎡以下。
- ③ 地階を除く階数が2以下のもの。
- ④ その他の条件に関しては問い合わせてください。

■診断経費 1件1万円（耐震診断料3万円のうち2万円を市が補助します。）

■その他

- ▽申請に関する書類などは庶務課で配布します。申請を希望する場合はまず庶務課まで連絡してください。
- ▽耐震診断は耐震診断技術者として奈良県に登録された診断員が自宅に訪問して行います。直接業者に依頼した耐震診断は補助の対象になりませんので注意してください。
- ▽平成18年度は20件の耐震診断を行う予定です。希望する場合は早めに申請を行ってください。

■申請締切 9月29日（金）

■申込・問合せ 庶務課交通防災係 ☎（内線236）

児童扶養手当の「現況届」、特別児童扶養手当の「所得状況届」の提出をお忘れなく

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している人は、現況届等を提出してください。

これは、児童扶養手当・特別児童扶養手当受給者のみなさんが引き続いて手当を受けるために必要な届出です。提出のない場合は、8月分以降の手当の支払いを受けることができなくなりますので、注意してください。

※ 現況届・所得状況届の用紙は、市の窓口にあります。

■現況届・所得状況届の提出期限

児童扶養手当を受給している場合 …………… 8月 1日（火）～8月31日（木）

特別児童扶養手当を受給している場合 …………… 8月11日（金）～9月 8日（金）

■現況届・所得状況届の提出窓口・問合せ

児童福祉課 ☎（内線366）

厚生課 ☎（内線18）

住民厚生課 ☎（内線41）

※本庁受付のみ8月29日（火）～8月31日（木）は、午後7時まで受付時間を延長します。

夏休みは、子供たちが学校から外の世界へと目を向ける「社会勉強」の時期です。

しかし、夏休みは楽しいことばかりではなく、危険なことや誘惑がつきまっています。

楽しい夏休み 子供たちを守りましょう

- ◎非行や犯罪から子供を守りましょう
- ◎水の事故や交通事故から子供を守りましょう
- ◎未成年者の飲酒・喫煙をなくしましょう
- ◎明るい家庭・明るい地域を作りましょう

■問合せ先 青少年センター ☎24・3004

8月は

市・県民税（第2期）

国民健康保険税（第2期）

の納期です。

市役所本・支所担当窓口、取扱金融機関および郵便局で納付してください。

納税は便利で確実な口座振替（自動払込）をご利用ください。

各税目の納期限については、納付書で確認してください。

■問合せ先

税務課徴収係 ☎（内線259、260）

保険課保険税係 ☎（内線266、368）